

農家民宿経営における費用構造と 地域への経済効果に関する実証研究

大 學 寛 和

(筑波大学大学院理工情報生命学術院博士後期課程)

目 次

1. はじめに
2. グリーン・ツーリズムと農家民宿
3. 調査の設計
4. 調査対象とアンケート実施方法
5. 農家民宿の経営と費用構造
6. 農家民宿による地域への経済効果
7. おわりに

1. はじめに

我が国では、高度成長期以降、都市部へと人口が集中し農山漁村の過疎化が問題となっている。2020年時点で半数近くの市町村が過疎地域に指定されている(総務省(2021))。こうした地域においては、過疎化や地域社会経済の衰退を解決すべく様々な活性化策がとられてきた。グリーン・ツーリズムもその一つである。

グリーン・ツーリズムは1990年代に政策的に導入されたツーリズムの一種であり、「農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」と定義されている(農林水産省(1992))。このような観光によるコミュニティの活性化は我が国に限らず、世界各国で注目を浴びている(Hall & Richards(2003))。2010年代後半からは、グリーン・ツーリズムの中でも特に

農家民宿などの宿泊施設への滞在を伴うツーリズム形態である「農泊」が政策的に推進されている。これは、旅行者が宿泊をすることで、宿泊料のみならず、滞在時間の増加による追加的な消費を誘引できるためである。令和2年度に閣議決定された『食料・農業・農村基本計画』において農泊は、農村振興策として位置づけられている他、消費者と食と農のつながりの深化の役割も期待されるなど、政策的な重要性が窺える。

このように、現在においても、グリーン・ツーリズムによる農村振興の効果を期待されていることが分かる。しかし、これからのグリーン・ツーリズムにおいて、「宿泊」という重要な役割を担う農家民宿の経営実態は十分に明らかになっていない。

本研究では、農家民宿経営における費用構造の解明及び詳細な経営調査を行い、費用構造からみた農家民宿の経営の特質を明らかにすると同時に、グリーン・ツーリズムにおける農家民宿の経済効果について定量的に評価することを目的とする。

なお、本研究は次のように構成される。第2節では我が国のグリーン・ツーリズムおよび農家民宿について、その簡単な歴史や特徴を先行研究のレビューを交えながら整理する。第3節、第4節では、本研究における具体的な調査の流れを提示する。第5節、第6節ではそれぞれの調査結果を説明する。最後に第7節では総括及び、今後の研究展開について述べる。

2. グリーン・ツーリズムと農家民宿

1) グリーン・ツーリズムの歴史と特徴

我が国のグリーン・ツーリズムは、ヨーロッパ諸国におけるルーラルツーリズムを参考として導入されたものである。まずは、ヨーロッパ諸国のルーラルツーリズムと、我が国のグリーン・ツーリズムについて、両者を比較しながら簡単な歴史とその特徴を述べる。

ヨーロッパ諸国のルーラルツーリズムが拡大した要因は大きく分けると、旅行者需要と、農家のニーズにある。ヨーロッパ諸国では1970年代以降、労働者が生活の質を求める社会的風潮や、年次有給休暇取得率の増加などを背景とし、

国内外への旅行需要が高まった (Sharples(1996))。また、農家サイドにおいては、農業の機械化に伴う余剰労働力 (特に、農家女性の労働力) の発生や、低下トレンドにあった農業所得を補填する必要性などの要素が重なり、新たなビジネスを展開する環境が出来上がってきた (井上(2011), 青木・小山・バーナード(2006))。

このような成立背景から、農家が B&B (1泊朝食付) 方式の宿泊サービスを提供する農家民宿や、自身の農場や地域でとれた農産物を使用した農家レストランなどが、増加する旅行需要を取り込みルーラルツーリズムが拡大していった。また、ヨーロッパ諸国におけるルーラルツーリズムは個々の経営が独立したビジネスとしての性質が強く、一般の都市住民が都会の喧騒から離れ、農村部での休息を目的として利用している (井上(1999))。

一方、我が国においても、農村地域の振興策として上記のルーラルツーリズムを参考としてグリーン・ツーリズムが政策的に導入される。1992年に農林水産省によって『グリーン・ツーリズム研究会中間報告書』が公表されると、それを基本方針として様々な制度が整備されはじめた (井上(1999), 青木(2010))。1995年には農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律 (略称: 農山漁村余暇法) に基づいて、農家民宿の登録制度である「農林漁業体験民宿登録制度」が始まるなど全国的にグリーン・ツーリズムの取り組みが本格化すると思われた。しかし、この制度に登録するメリットが登録関連費用に見合っていなかったこと (若林(2013)) や、年次有給休暇の取得率の低さを一因とする旅行者の少なさ、旅館業法・食品衛生法・消防法などの法的規制、グリーン・ツーリズムというツーリズム形態の知名度の低さ (大江(2013)) など、様々な要因が重なり導入当初の広がり是比较的鈍いものであった (大學・納口(2019))。

こうした状況も、政策や規制緩和によって変化していく。特に、2003年の旅館業法の規制緩和によって簡易宿所営業の客室面積要件が緩和されたことで参入障壁が軽減されたことは大きい (中尾(2009))。また、教育現場からの需要増大と、それに伴う「子ども農山漁村交流プロジェクト」等の制度面の充実もあり、2000年代後半には、特に小中学校等の教育旅行で農山漁村での宿泊体験活動が広がった (佐藤(2010), 農林水産政策研究所(2010))。

このような歴史的、社会的背景から我が国におけるグリーン・ツーリズムは、農村地域振興としての性質が強い、利用客の滞在期間が短い、教育旅行生の利用客が多いなどの特徴がある。また、行政、農協や観光協会、NPO等の関連団体、地域住民が一体となって地域全体をマネジメントする地域経営型グリーン・ツーリズム（井上(1999)）が多くみられるのも特徴の一つである。これらの特徴を比較したのが表1である。

2) 農家民宿に関する既往研究

農家民宿に関する既往研究について、a)経営外部環境（法制度、地域全体をまとめる組織や、経済効果等）に焦点を当てた研究と、b)経営内部環境に焦点を当てた研究に分けて整理する。

a)経営外部環境に焦点を当てた研究

中尾（2008）は農家民宿に係る建築基準法、消防法、道路運送法、旅館業法等の規制緩和状況を整理し、これらの法令を所管する各都道府県の対応をまとめた。河村ら（2017）は、地域内の複数の農家民宿が集まって取り組みを行っている農家民宿群を対象として、それらの形成過程を明らかにした。これに類似した研究として、地域内の農家民宿群をコーディネートする事務局組織の運営状況にアプローチした研究も散見される（坊・中村(2014),加藤ら(2015),鈴木・中尾(2017),日本政策投資銀行(2017),大學・納口(2021)）。

表1 ヨーロッパ諸国におけるルーラルツーリズムと我が国におけるグリーン・ツーリズムの比較

	ルーラルツーリズム	グリーン・ツーリズム
性質	自然・農村景観の保護と同時に、農業収入を補填するビジネスとして成立	少子高齢化・過疎化等の農村問題への解決策としての性質があり副業志向が強い
滞在期間	1, 2週間単位の比較的長期	1, 2泊程度で日帰り客も多い
客層	一般旅行者	教育旅行生
目的	農村での休息	農林漁業体験等、農村体験
施設	一棟貸しや完全個室などプライバシーの確保がされている	空き部屋等ホストと同じ居住スペースを活用
地域連携	各ツーリズム関連経営が独立している	地域内の農家民宿などが地域協議会などを中心に連携して活動

出典：大學・納口（2019）Table 1を参考に一部加工して作成

他に、農家民宿が地域経済へもたらす波及効果分析を試みた研究として、栗原・大江（2002）は長野県飯山市の体験民宿を対象に、旅行者の観光消費額を調査したうえで地域産業連関表（市町村単位の産業連関表）を作成し経済波及効果を推計した。類似の研究として、宿泊部門を含む都市農村交流産業を対象に産業連関分析を行っている研究として、京都府美山町（霜浦・宮崎(2002)）、岡山県津山市（友國(2011)）、沖縄県伊江村（藤本・内藤(2013)）などでの事例が見られる。

b) 経営内部環境に焦点を当てた研究

農家民宿の経営内部環境に焦点を当てた研究は、旅行者へのニーズ調査からアプローチした研究と、実際の経営を対象に調査分析した研究に分けられる。

前者の研究として、森嶋（2002）は北海道のファームインに対する旅行者ニーズを、アンケート調査をもとに分析し宿泊に用いられる建物のタイプや食事内容などに対する潜在的な需要を評価した。田中・大江（2021）は宿泊予約サイトに掲載されている価格や食事、農業体験の有無等の情報を用いて重回帰分析及びテキスト分析を行い価格決定要因を明らかにした。

後者の研究として、大江（1997）は農家と非農家の経営する民宿について、部屋数や宿泊客数、営業期間などの経営的特徴を比較し、農家民宿では農家特有のサービス提供や経営活動を行う必要性を指摘した。類似する研究として、吉田・樋口（1999）は農林漁業体験民宿登録制に登録のある経営に対して意識調査を実施し、客室数や経営歴などの基礎的な情報に加え、経営方針、ターゲットとしたい客層などを明らかにした。岩崎ら（2017）は京都府における農家民宿におけるインバウンド顧客の利用実態を調査し、農家民宿における顧客戦略としてのインバウンドの展開可能性を考察した。他にも、山崎・原（2014a）は「農林漁家民宿おかあさん 100 選」に選定された農林漁家民宿の経営者に対して、経営を行う上で感じている充実感や課題についての意識調査を行った。また、旅行者ニーズと実際の経営の両方にアンケートを行った去石・藤崎(2000)では、我が国にグリーン・ツーリズムが導入されて間もない段階で、農家と農家民宿に関心のない利用者の意識調査を実施した。それを踏まえ、我が国で農家民宿が定着するにはどのような形態となるのかを考察した。

これらの研究は、農家民宿がどのように経営を展開していくべきかという、

言わばマーケティング戦略の提案を主眼に置いているものが多い。一方で、農家民宿の経営に係る経費や利益率、調達先などの会計学的なデータを用いた研究は僅かである。澤（2000）は事例調査を元に4タイプ（食事の有無[2タイプ]×建物の新築 or 改築[2タイプ]）の経営モデルを想定し、研究対象地である北海道十勝地域においてそれぞれのモデルが経営的に成立するのかを検討した。山崎・中澤（2008）は農家民宿経営の原価計算シートを作成した。続く山崎・原（2014b）では実際の農家民宿経営7軒の複式簿記、単式簿記またはそれに準じる経営の会計データを用いて経費の特徴を明らかにしたうえで、前述の原価計算シートを修正した。この原価計算シートは都市農山漁村交流活性化機構（2016）のほか、都市農村交流活性化機構のHP（https://www.kouryu.or.jp/farm-stay-inn/minshuku_keiei.html）にも掲載されている。しかし、このような原価情報を用いて経営調査を行っている研究は管見の限り存在しない。

3. 調査設計

1) 調査の目的

本研究では、農家民宿経営における費用構造の解明及び詳細な経営調査を行い、我が国における農家民宿の持続的な経営条件を明らかにする。同時に、グリーン・ツーリズムにおける農家民宿の経済波及効果について定量的に評価する。初めに、経営調査および経済波及効果の分析手法について先行研究を整理しながら、調査目的にあった手法を検討する。その上で、実際の質問用紙設計および配布回収の手順を説明する。

2) 経営調査の手法

一般的な法人経営について経営評価を行う場合、財務諸表を用い、特に「収益性」や「安全性」の二大特性に着目し分析・評価するのが一般的である（桜井・須田（2010））。農業経営についても法人経営に限ると同様の分析手法が適応できる（安達（2013））。

このような会計情報を農業法人経営に利用した研究は、八巻（1992）、山崎ら（2002）、望木・大矢（2005）、大室・梅本（2008）などがある。特に、6次産

業化に着目したものとしては、青山・納口（2017）、岩瀬ら（2019）があげられる。

その他、線形計画法やDEA分析などの研究が豊富にある（日本農業経営学会編（2012））ほか、経営発展度、地域貢献度などの独自指標を用いて経営分析を実施しているものもある（竹山・山本（2013））。

財務諸表分析には、貸借対照表、損益計算書などの財務諸表のほかに、従業員数、労働時間数などの情報も必要になる（安達（2013））ため、法人化していない経営や、財務諸表等の資料を作成していない経営からは獲得できない。また、線形計画法やDEA分析についても、各経営について詳細な調査を必要とするため、農家民宿経営においては入手困難な情報が多い。そのためこれらの分析手法を直接採用することはできない。

そこで、経営調査においては山崎・原（2014b）並びに都市農山漁村交流活性化機構（2016）で提供されている農家民宿経営についての原価計算シートを基礎にデータを収集する。この原価計算シートは、農家民宿経営の原価の特徴をとらえつつ、複式、単式簿記を作成していない経営でも計算しやすい形式になっている。ただし、本研究では経済効果分析に利用できる形でデータを収集する必要があるため、これを考慮した形で質問項目を設定する。

3) 経済効果分析の手法

経済効果を推計する方法は様々あるが、観光を対象とした研究においては、産業連関分析および応用一般均衡分析を用いることが多い（Dwyer et al. (2004)）。産業連関分析は、特定の地域、期間において、ある財・サービスが各産業部門間でどのように生産・販売されたのかを示す産業連関表を元に、ある部門に需要が発生した際、地域内外のどの部門に、どれだけ波及していったのかを算出する手法である（小長谷・前川（2012））。産業連関分析は分析の容易さから多くの研究で採用され、我が国の観光を対象にした研究蓄積もある（藤本（2000）、栗原・大江（2002）、霜浦・宮崎（2002）、富川（2003）、藤本・内藤（2013）など）。ただし、この分析は、需給均衡を前提条件にした分析をしているため、ある部門で需要/供給が発生した際に、ある部門への需要/供給が減少するということが考慮できないこと、税金や投資部門を考慮できないことが課題とされ

ている(細江ら(2016))。オーストラリアにおける鉱物ラッシュについての経済波及効果分析がこれらの課題を提示した有名な事例である(Forsyth(1986))。この問題をクリアした手法が応用一般均衡分析であり、山梨県のワインツーリズムを対象に分析した武藤ら(2017)などに見られる。

上記の手法以外にも、観光乗数分析(Slee et al.(1997), 得田(2010)), 社会会計マトリックス分析(竹歳・柚原(1997)), トラベルコスト法(吉田ら(1997), 河田(2004)), 地域経済循環分析(日本政策投資銀行価値総合研究所(2019))なども存在する。

4) 分析設計

本研究では、農家民宿経営の費用構造を調査すると同時に経済効果分析を行う。なお、研究の対象とする経営・経済規模が小さいこと¹⁾、複数の経営への調査を実施する必要があること²⁾などを考慮し、経済波及効果の推計は産業連関分析を採用する。

調査項目は、回答者の年齢、性別、経営開始年や最大収容客数などの経営の基礎的な情報に加え、費用構造を設定した。具体的な質問項目は表2に示すとおりである。費用構造に関しては、先行研究³⁾での農家民宿経営の費用に関する項目を参考にしつつ、産業連関表上での各産業部門⁴⁾に合わせる形で調査項目を設定する必要がある。そこで、後述する調査対象の2地域のNPO職員及び2～3軒の農家民宿に対して、経営者がどれほど詳細に経費を把握しているのか事前に調査した⁵⁾。これによって、表2下段に示す、2015年産業連関表の統合中分類(約107部門)程度での項目設定が適切であると判断した。

先行研究(山崎・原(2014b), 都市農山漁村交流活性化機構(2016))では、1年間で生じた経費の総額を調査している。この手法では経営における年間売上や、年間支出等の情報を対面調査で得る必要がある。しかし、本研究ではアンケート調査を郵送で実施するため、回答者が回答を控える可能性がある。そこで調査対象地の農家民宿を管轄するNPO職員と協議した上、1泊2食体験付きの料金の内、それぞれの費用をどれだけ支出しているのかを尋ねた。

表2 アンケート調査の項目

分類	項目
経営に関する 基本情報	代表者の情報（性別・年齢・職業・出身），経営開始年，従業員数，経営形態（許認可の状況），顧客層，顧客数（2019年時点），最大収容人数，宿泊可能な部屋数，宿泊料金（1泊2日体験付き）
経営の費用構造	食材（農産物，食肉，魚介類，その他），体験用の資材，その他の消耗品，洗濯費，ガソリン，光熱費（電気，ガス，水道），人件費，事務局手数料，その他（自由回答），手元に残る金額

出典：筆者作成

4. 調査対象とアンケート実施方法

1) 調査対象地域

第2節で述べた通り，我が国のグリーン・ツーリズムは地域経営型グリーン・ツーリズムと呼ばれる運営方式をとることが多い。2017年より始まった農山漁村振興交付金の農泊推進対策においても，農泊に取り組む550の“地域”を新たに創出するとしており，地域経営型の運営方式は現在においてもメジャーである。そのため，本研究においても地域経営型グリーン・ツーリズムに取り組む地域を対象として，地域内の複数の農家民宿経営に対して調査を実施し，これらの結果から経済波及効果分析を行う。

調査対象地域の選定にあたっては，研究目的の一つである農家民宿経営の持続要因を明らかにすることを考慮する必要がある。また，2020年末より急激な感染拡大と旅行客数の激減をもたらしたCOVID-19の流行以前に恒常的に受け入れを実施している経営が多く存在する地域を対象とする必要がある。そのため，グリーン・ツーリズムの活動歴が長く，表彰事業にも選定されたような地域から対象地域を決定する。その結果，今回の調査では，大分県宇佐市安心院町を中心に活動を行うNPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会および，岩手県遠野市を中心に活動を行う認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークに所属する農家民宿経営の分析を実施することとした。なお，両NPO法人は，2019年に結成した農泊関連事業の全国ネットワーク組織である「未来ある村日本農泊連合」の設立発起人でもあり，このことから調査に適切な事例であるといえる。

2) 配布と回収の方法

アンケート調査はNPO法人安心院町グリーンツーリズム研究会が管轄する36軒、認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワークが管轄する30軒の計66軒の農家民宿を対象に実施した。アンケート用紙は2022年2月上旬に郵送で配布した。なお、安心院地域は郵送で、遠野地域はNPO職員が各経営を訪問し、それぞれ2月末に回収した。回収できた38軒の内、有効な回答が得られた22軒を分析の対象とする（有効回答率33.3%）。

5. 農家民宿の経営と費用構造

1) 回答者の基本データ

回答のあった経営に関する基礎的なデータは表3に示すとおりである。

表3 経営の基本属性

属性	水準	割合
地域	安心院地域	45.5%
	遠野地域	54.5%
代表者の性別	男性	36.4%
	女性	63.6%
代表者の年齢	平均	68.0歳
開業年	1996-2000年	9.1%
	2001-2005年	4.5%
	2006-2010年	27.3%
	2011-2015年	36.4%
	2016-2020年	22.7%
営業形態	簡易宿所（旅館業法）	68.2%
	ホテル・旅館（旅館業法）	4.5%
	民泊（民泊新法 ^注 ）	27.3%
宿泊客層（複数回答）	学生	100.0%
	一般客	81.8%
	インバウンド	86.4%
	企業・行政等の研修	63.6%
年間宿泊客数（人×泊） （2019年の状況）	0-100	59.1%
	101-200	18.2%
	201-300	9.1%
	301-400	9.1%
	401-	4.5%
宿泊定員	平均	8.3名
提供部屋数	平均	2.5部屋

注：民泊新法についての詳細は章末の注6を参照されたい

出典：アンケート調査より

経営の代表者の性別は6割以上が女性である。これは、安心院地域では原則として女性が経営の代表者となることが決められていることが影響している。代表者の平均年齢は68歳であり、全体に占める60代以上の割合は約86%である。これは、農村部で急激に進む高齢化のほか、農家民宿の性質上、多くの経営者は50代、60代以降に参入することが多い点が一要因にある（大學・納口（2019））。

営業形態は2002年以降規制緩和が進んだ簡易宿所営業が約7割を占める。一方、2018年の施行からまだ日の浅い民泊（民泊新法⁶⁾）の営業許可を取る経営も27.3%存在する。民泊（民泊新法）は年間の営業日数に制限があるものの旅館業法に比べ営業規制が緩いため、参入障壁が小さい。約6割の経営が年間宿泊数100以下である現状を見ると、民泊は農家民宿の営業形態として既に浸透していると言える。

全ての経営が学生の受け入れを行っている。我が国のグリーン・ツーリズム利用客の多くは小中学生を中心とした教育旅行の学生であり、調査対象2地域においても宿泊客の多くが学生である。また、両地域は先進事例地であるため、6割以上の経営が企業・行政等の研修の受け入れをしている。

年間宿泊客数をみると、約6割の経営が0～100の層にいる。これは、学生をメインで受け入れている経営が多いことが影響している。教育旅行は春・秋シーズンに集中しており、逆に、夏・冬シーズンは殆ど受入がないため、年間の営業日数、受入れに限度がある。

一度に宿泊できる定員は平均8.3名、部屋数は平均で2.5部屋である。ほとんどの経営代表者と配偶者の2名で顧客の対応をしているため、一度に多くの顧客を受け入れることができない。

小括すると、本研究の調査対象である経営は、我が国の農家民宿で多く見られる副業的な経営であると言える（大學・納口（2019））。

2) 農家民宿経営における費用構造

結果は表4に示す通りである。1泊2食体験付きの1名分の宿泊料平均は8,854.5円であった。ただし、教育旅行に係る宿泊料は地域内で一律であり、各経営が自由に宿泊料金を設定できないことに注意が必要である。

宿泊料に占める経費の内、食材費が約 25%と最も高い割合を占める。これは都市農山漁村交流活性化機構（2016）の 25.7%とほぼ同じ結果である（2013～2014 年実施の調査結果）。一般的な小規模の旅館営業において、宿泊売上に対する食材費割合は 2 割程度とされている⁷⁾。農家民宿経営の食材費が一般的な旅館営業に比べ高い理由として、出来るだけ地域産品や特産品を使った料理を顧客に提供する経営者・地域の方針が影響している。ヒアリング調査の中で、「産地や特産品にこだわらず、安価な食材を仕入れれば確かに利益は上がる。ただ、泊まりに来てくれたのならば地元料理を味わって帰ってほしいし、それが味わえるこそその農家民宿だと思う」との声が聞かれた。無暗なコストカットは農家民宿の魅力や価値の損失に繋がると言える。農家民宿では自家生産の農林水産物を食材として利用する経営もある。

体験用の資材・材料、その他消耗品、洗濯費はそれぞれ 3.7%、2.6%、1.2%と、比較的小さい値を示した。これらの費目は、自家の生活と明確に切り分けられていない場合や、そもそも経費として認識していないケースがあり、過小に計上されている可能性がある。

表 4 農家民宿における経費の平均金額と対宿泊料比（2019 年時点）

経費項目		平均金額	対宿泊料比
宿泊料		8,854.5 円	100.0%
食材費	農産物	713.6 円	8.1%
	食肉	579.5 円	6.5%
	魚介類	393.2 円	4.4%
	その他の食材	540.9 円	6.1%
	計	2,227.3 円	25.2%
体験用の資材・材料		326.4 円	3.7%
その他消耗品		234.1 円	2.6%
洗濯費		104.5 円	1.2%
ガソリン代		409.5 円	4.6%
光熱費	電気	220.8 円	2.5%
	ガス	93.3 円	1.1%
	水道	87.4 円	1.0%
	計	401.5 円	4.5%
人件費		113.6 円	1.3%
事務局手数料		1,354.3 円	15.3%
その他		118.2 円	1.3%
手元に残る金額（利益相当）		3,565.1 円	40.3%

出典：アンケート調査より

ガソリン代は主に、宿泊客を最寄り駅まで送迎する際に発生する経費である。農家民宿が所在する地域の多くは、公共交通網が充実していないため自家用車を用いた送迎が必要となる。農家民宿では経営者の住居の空き部屋などを利用して行っている経営が多いため、光熱費の厳密な切り分けが困難である。基本的には、営業日数を元に按分して計算して経費とすることが多い。また、遠野地域では冬季営業期間（11月頃から翌4月頃）に別途暖房費用として灯油が必要となる。

表4の件費とは自家労賃を除いた、アルバイトやお手伝いに渡している給与、謝金の金額である。従って、経営者とその配偶者や家族のみで受け入れを行っているケースがほとんどであった今回の調査対象では1軒を除いて件費は0円であった。

事務局手数料は宿泊費に対して約15%であり、各NPO法人が宿泊料に対して設定している手数料割合とおおよそ整合的な結果が得られた。

最後に、宿泊料からすべての経費を除いた手元に残る金額（利益相当）については、対宿泊料比で約4割である。ただし、この費目の中には自家労賃も含まれていることに注意されたい。単純比較することはできないが、一般的な小規模旅館営業において件費率+営業利益率はおおよそ37%⁸⁾であり、大きな差は見られない。

以上、農家民宿経営の費用構造をまとめた。農家民宿経営では、経営者の生活と宿泊部門との切り分けが難しい費目が多くあるため、厳密に経費を計算することが難しい。ほぼすべての経営で自家生産した農産物などの割合などを厳密に把握していないため、正確な経費の算出は別途綿密な調査の実施が必要である。また、利益の追求よりも、生きがい・やりがいといった非金銭的な面を重視しているため、宿泊客の受入に係る経費を意識していない経営が多く見受けられる。ただ、宿泊料に対してどれだけの経費が掛かっているのか、どれだけが手元に残っているのかを把握することで、改めて自身の経営を見直すきっかけとなるほか、新たに農家民宿を始める経営に対する一つの指標として生かすことができるだろう。

6. 農家民宿による地域への経済効果

1) 分析の流れ

第5節における農家民宿の費用構造を元に、年間宿泊売上を各産業部門に割り当てて地域への経済波及効果を算出する。

産業連関分析は、特定の地域、期間において、ある財・サービスが各産業部門間でどのように生産・販売されたのかを示す産業連関表を元に、ある部門に需要が発生した際、地域内外のどの部門に、どれだけ波及していったのかを算出する手法である（小長谷・前川(2012)）。一般的に国内で公表されている産業連関表の最小単位は都道府県レベルである。それよりも小さい市町村や、集落単位での分析を行う場合、都道府県の産業連関表を元に小地域化した産業連関表を作成する必要がある。産業連関表の小地域化を行う際は、経済センサスや国勢調査などの統計データや、アンケート調査から得られる情報を援用して、市町村単位に取引情報を按分していく。しかし、本研究では小地域化を実施するに足るデータが十分に収集できなかったため⁹⁾、都道府県レベルの産業連関表を利用して分析を実施する。

大まかな分析の流れは図1のとおりである。ただし、産業連関分析の詳細な理論および分析手順については、多数の先行研究¹⁰⁾が存在するため、そちらを参考にされたい。

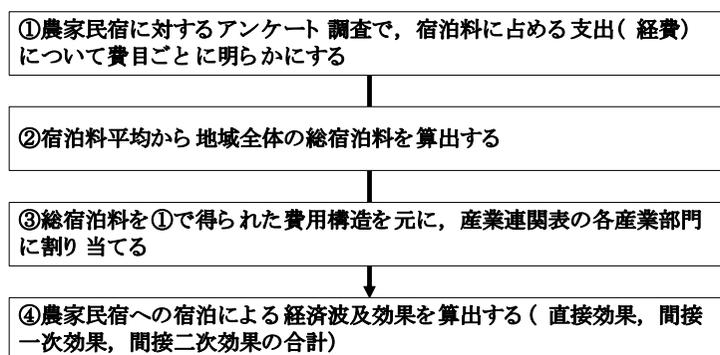


図1 経済波及効果分析の流れ

(出典) 筆者作成

2) 経済波及効果分析

①宿泊料に占める支出

観光分野における経済波及効果分析では、旅行者に対する聞き取り調査や、既存の統計調査等の情報を元に観光消費額を計算することが一般的である。しかし、本研究が対象とするグリーン・ツーリズムの利用客は教育旅行で来訪する小中学生が中心であるため、詳細な観光消費額の調査は困難である。そこで、表4の対宿泊料比を安心院地域、遠野地域ごとに算出し、それらを近似的に観光消費額として扱い計算を行う。

②総宿泊料の算出

総宿泊料については各地域の平均宿泊料に総宿泊数を乗じて算出する。平均宿泊料は安心院地域で9,200円、遠野地域で8,567円であり、宿泊人数はそれぞれ10,000泊と仮定し分析を行った¹¹⁾。すなわち、約9,000万円の宿泊料の内、利益相当額及び人件費を除いた経費に回る約4割についての経済波及効果を推計する。

③各産業部門への割り当て

本研究では、競争移輸入型の平成27年大分県産業連関表(統合中分類-104部門)、平成27年岩手県産業連関表(統合中分類-102部門)を用いて分析する。産業連関表は作成する都道府県によって産業部門の分類に若干の違いがある。そのため、アンケート調査で獲得した費目を各都道府県の産業部門に割り当てる必要がある。なお、一部費目については追加のヒアリング調査によって複数項目に分割し割り当てた(表5)。

3) 結果

表5に示す各産業部門へそれぞれの支出額を配分した後、商業マージンおよび運輸マージンを引きはがし直接効果を算出した。なお、直接効果である農家民宿の支出額については、すべて地域内での消費を前提としているため自給率を乗じていない¹²⁾。これを元に、県内の各産業部門に発生した需要額がどれだけの生産を誘発するのかを示す間接一次効果と、直接/間接一次効果によってもたらされる付加価値によって増加した個人消費が引き起こす生産誘発である間接二次効果を算出する(小長谷・前川(2012))。また、各地域における経済波

表5 アンケート項目と産業部門の対応表

アンケート項目	産業部門	
	安心院地域	遠野地域
農産物	011 耕種農業	001 耕種農業
食肉	012 畜産	002 畜産
魚介類	017 漁業	005 漁業
その他の食材	111 食料品	010 精穀・精粉
	112 飲料	011 めん・パン・菓子類
		012 その他の食料品
		013 飲料・たばこ
体験用の資材・材料	161 木材・木製品	017 木材・木製品
その他消耗品	391 その他の製造工業製品	058 その他の製造工業製品
	289 その他の金属製品	043 その他の金属製品
	152 衣類・その他の繊維既製品	016 衣服・その他の繊維既製品
洗濯費	673 洗濯・理容・美容・浴場業	098 洗濯・理容・美容・浴場業
ガソリン	211 石油製品	028 石油製品、石炭製品
電気	461 電力	063 電力
ガス	462 ガス・熱供給	064 ガス・熱供給
水道	471 水道	065 水道
事務局手数料	659 その他の非営利団体サービス	091 他に分類されない会員制団体
その他	211 石油製品	028 石油製品、石炭製品
	531 金融・保険	069 金融・保険
	111 食料品	011 めん・パン・菓子類

(出典) アンケート調査及び大分県、岩手県産業連関表(それぞれ平成27年)より

及効果は節末の表6, 表7に示すとおりである。ただし、紙幅に限りがあるため統合大分類に集計した結果を掲載している。

まず、それぞれの地域における直接効果の合計を見ると、安心院地域で約6,100万円、遠野地域で約4,500万円であった。こちらは単純に宿泊料から利益相当額を引いたものを宿泊数で乗じたものである。すなわち、宿泊料の内、安心院地域で66%、遠野地域で53%が支出として消費に転換されている。総合効果の合計はそれぞれ約8,700万円、約6,600万円であった。直接効果(合計)からみた総合効果(合計)は安心院地域で1.42倍、遠野地域で1.49倍である。これは、農家民宿経営が地域産業に対して支出した額に、追加で2,000万円程度の経済効果が生まれていることを意味する。

主だった産業への効果を見ると、両地域ともに農業部門への効果が大きく、安心院地域で1,600万円、遠野地域で1,500万円¹³⁾の総合効果が見られた。農林水産業全体で合算するとそれぞれ2,200万円、1,900万円の総合効果が波及

しており、地域の第一次産業への影響が一定数あることが示された。林業部門を見ると、直接効果は0であるが、間接一次効果で経済効果が波及していることが分かる。これは、工芸体験などで利用される木材購入費などが波及していった結果であると予想される。飲食料品部門への総合効果は安心院地域で830万円、遠野地域で580万円である。この差は、平均宿泊料、各費目の宿泊料比などによって直接効果が異なることが影響していると考えられる。

4) 分析の限界

本研究では、農家民宿経営による地域への経済波及効果分析を実施した。それぞれの地域で農林水産業を中心に様々な産業部門への経済波及効果が観察された。ただし、次の分析上の課題があげられる。

Briassoulis (1991)が指摘するように、ツーリズムによる影響をどの程度の範囲(調査地域)で分析及び集計するのかが重要である。従って、本研究の場合、「地域経営型グリーン・ツーリズムに取り組む地域における農家民宿」が「当該地域へもたらす経済効果」を算出することが最終目的であるため、本来であれば市町村レベルでの分析及び集計が望ましい。ただし、精度の高い小地域レベルの産業連関表を作成するためには、既存の産業連関表を可能な限り多くの情報を用いて按分する必要がある。したがって、十分な情報が得られない場合は大きな計算誤差を生みかねないため、今回は既存の産業連関表(都道府県表)を採用した分析に至った。都道府県と市町村では産業構造や各産業部門の自給率が異なるため、各産業への経済波及の比率や、経済波及効果(総合効果)の精度が粗くなってしまう。振興施策が市町村経済に与える効果の算出は強く要望されているため、今後の課題としたい。

また、前述の通り、産業連関分析では、需要均衡を前提条件とした分析をしているため、ある部門で新たな需要/供給が発生した際に、ある別の部門への需要/供給が減少する事象を考慮できないことや、税金や投資部門を考慮できないことといったことが課題となっている。従って、例え精度の高い産業連関表を用いて計算したとしても、算出された経済波及効果は計算誤差を含んでいる可能性を否定できない。

産業連関分析には以上のような課題が存在しているため、これらを考慮した上

で、得られた結果を解釈する必要がある。

表 6 安心院地域（大分県）の経済波及効果

コード	産業部門	直接効果	間接一次効果	間接二次効果	総合効果
1	農業	13,291,547	2,900,851	163,385	16,355,783
2	林業	0	1,151,027	5,245	1,156,272
3	漁業	4,400,000	323,564	18,984	4,742,548
6	鉱業	0	209	6	216
11	飲食料品	6,328,249	1,661,088	309,742	8,299,079
15	繊維製品	409,917	66,692	20,726	497,334
16	パルプ・紙・木製品	4,407,036	143,769	8,930	4,559,735
20	化学製品	0	306,291	25,611	331,902
21	石油・石炭製品	5,541,152	494,870	97,301	6,133,323
25	窯業・土石製品	0	34,085	4,700	38,784
26	鉄鋼	0	197,749	5,109	202,858
27	非鉄金属	0	20,232	1,048	21,280
28	金属製品	619,922	48,657	5,078	673,657
29	一般機械	0	11,320	3,299	14,619
32	電子部品	0	4,331	1,183	5,514
33	電気機械	0	2,635	6,674	9,309
34	情報通信機器	0	427	3,770	4,196
35	輸送機械	0	92,451	80,753	173,204
39	その他の製造工業製品	1,066,984	490,555	36,133	1,593,672
41	建設	0	163,157	32,780	195,937
46	電力・ガス・熱供給	3,106,697	643,637	225,788	3,976,122
47	水道	687,027	131,864	99,398	918,289
48	廃棄物処理	0	54,131	28,140	82,271
51	商業	1,222,171	1,558,080	870,916	3,651,167
53	金融・保険	457,472	833,487	724,931	2,015,890
55	不動産	0	431,429	2,274,994	2,706,423
57	運輸・郵便	1,367,164	2,182,018	352,788	3,901,969
59	情報通信	0	915,654	650,694	1,566,349
61	公務	0	76,578	65,814	142,392
63	教育・研究	0	12,484	273,986	286,470
64	医療・福祉	0	14,866	707,246	722,112
65	他に分類されない会員制団体	17,170,123	98,174	161,999	17,430,297
66	対事業所サービス	0	1,971,328	296,375	2,267,702
67	対個人サービス	1,297,022	58,522	925,609	2,281,153
68	事務用品	0	141,205	13,819	155,024
69	分類不明	0	310,523	30,654	341,177
	合計	61,372,482	17,547,939	8,533,609	87,454,030

(出典) 平成 27 年大分県産業連関表を用いて分析

表7 遠野地域（岩手県）の経済波及効果

コード	産業部門	直接効果	間接一次効果	間接二次効果	総合効果
1	農業	6,741,329	1,962,993	106,615	8,810,938
2	畜産	5,875,000	347,875	30,448	6,253,323
3	林業	0	460,199	7,398	467,597
4	漁業	3,541,667	72,904	11,056	3,625,626
5	鉱業	0	98,660	747	99,407
6	飲食料品	5,074,317	459,088	251,157	5,784,562
7	繊維製品	471,862	14,402	2,624	488,889
8	パルプ・紙・木製品	2,209,802	303,365	14,336	2,527,503
9	化学製品	0	246,230	4,305	250,535
10	石油・石炭製品	2,302,547	138,730	17,026	2,458,304
11	窯業・土石製品	0	28,276	2,821	31,097
12	鉄鋼	0	20,960	-585	20,375
13	非鉄金属	0	2,551	198	2,749
14	金属製品	727,535	39,642	3,556	770,733
15	はん用機械、生産用機械、 業務用機械	0	12,647	3,212	15,859
16	電子部品	0	8,855	617	9,472
17	電気機械	0	2,540	456	2,996
18	情報通信機器	0	504	3,294	3,798
19	輸送機械	0	63,271	30,343	93,614
20	その他の製造工業製品	1,243,103	287,049	34,200	1,564,352
21	建設	0	196,341	41,260	237,601
22	電力・ガス・熱供給、水道	3,539,843	872,558	286,024	4,698,425
23	廃棄物処理	0	90,735	116,046	206,781
24	商業	581,199	1,533,767	680,559	2,795,525
25	金融・保険	223,256	602,157	611,654	1,437,067
26	不動産	0	377,407	1,960,199	2,337,606
27	運輸・郵便	993,094	2,169,024	333,006	3,495,124
28	情報通信	0	743,407	463,751	1,207,158
29	公務	0	73,721	46,870	120,591
30	教育・研究	0	13,429	245,190	258,619
31	医療・福祉	0	5,713	507,933	513,646
32	他に分類されない会員制 団体	9,980,170	72,036	115,634	10,167,839
33	対事業所サービス	0	2,708,657	461,924	3,170,581
34	対個人サービス	831,106	70,554	857,565	1,759,225
35	事務用品	0	99,861	11,422	111,284
36	分類不明	0	285,178	32,445	317,623
	合計	44,335,833	14,485,283	7,295,307	66,116,423

(出典) 平成27年岩手県産業連関表を用いて分析

7. おわりに

本研究では、農家民宿経営における費用構造の解明及び詳細な経営調査を実施し、農家民宿の経済波及効果について定量的に評価した。特に、これまで明らかにされてこなかった、農家民宿経営の費用構造を示したことは学術的な研究蓄積にとどまらず、現場においても経営指標の一つとして活用可能な研究成果である。また、農家民宿による地域への経済波及効果分析では、特に農林水産業部門を中心に様々な地域産業へ経済効果が波及していることが明らかになった。一方で、農家民宿経営における「経営者の生活」と「農家民宿部門」の厳密な切り分けや、経済波及効果分析における制約/強い仮定など、様々な課題が残った。雇用創出効果などの評価も含め、今後の追加調査、分析を通じて課題を解消していく。

近年のグリーン・ツーリズムの関連政策を巡っては、導入当初は農村振興策としての性格があったものの、農泊が導入された2017年頃からは、観光政策としての性質を強め、収益性の追求が強調されている(大學・納口(2019), 佐藤(2022))。従って、より多くの利用客を地域へ呼び込み観光消費額を増加させること、即ち、産業連関分析での直接効果に当たる部分を増加させることに重点が置かれている。しかし、今回の調査対象のような地域経営型グリーン・ツーリズムに取り組む地域では収益性も重要であるが、何より無理せず楽しんで顧客を受け入れることを重視している¹⁴⁾。本研究の結果から分かるように経営者の多くは高齢であるため体力面等を考慮すると、従来の副業的な経営から、収益性を重視する本業的なビジネスへの転換は困難であると予想される。そのため、既存の地域経営型の経営体においては、支出に占める自家生産品・地元産品の割合を高めるなど、地域の自給率を高めることで直接効果・間接効果の地域外への漏出を防ぐ方がより現実的かつ効果的な農村振興に繋がるだろう。ただし、地域においてどのような宿泊施設経営が農村振興に最適であるのかについては、一般的な民宿、ホテル、旅館などに対し本研究と同様の調査を実施し比較検討する必要がある。今後の課題としたい。

また、COVID-19の世界的感染拡大化の中で、観光客の志向も変容した。農家

民宿では人との交流に重点を置いている経営が多いものの、観光客は飲食店や宿泊施設のスタッフとの接触を避ける傾向にある（日本観光振興協会(2021)）。こうした新たな局面において、農家民宿を始めとしたグリーン・ツーリズム、農泊による農村振興政策の妥当性について、前述した課題を含め、議論を深化させる必要があるだろう¹⁵⁾。

なお、本研究の成果は関連学会での報告および論文投稿を予定している。また、筆者の博士論文の一部として構成する予定である。

注

- 1) Dwyer et al. (2004)によると、規模の小さい地域・産業を対象とする場合、産業連関分析と応用一般均衡分析の結果の差は観察されにくくなることが知られている。
- 2) 観光乗数法などの分析では、研究対象とする産業部門に関連する詳細な事業所調査などを実施する必要があり、調査期間、調査費用共に膨大になってしまう欠点がある。
- 3) 山崎・原 (2014b), 都市農山漁村交流活性化機構 (2016)
- 4) 特に産業連関表上の宿泊業について、中間投入の比率を考慮した。
- 5) 事前調査は2021年12月中旬に実施した。また、筆者がこれまでに実施した農家民宿経営に対するヒアリング調査 (e.g. 大學・納口(2019)) も参考に調査項目を設定した。
- 6) 民泊新法は、住宅宿泊事業法の通称であり、平成29年に成立した法律で、急速に増える宿泊ニーズに対応しつつ、健全な民泊サービスの普及を図る目的に導入された。年間提供日数の上限を180日(泊)とするなどの諸条件があるものの、従来の旅館業法に比べ必要とする設備面などで参入ハードルが低い制度となっている(観光庁『民泊制度ポータルサイト』(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/index.html>) (参照: 2022.09.05) より)。
- 7) 一般社団法人日本旅館協会「平成30年度営業状況等統計調査」より。ここでの旅館営業とは宿泊料金に夕食・朝食を含む。また、小規模とは客室数が30室以下の経営を指す。
- 8) 一般社団法人日本旅館協会「平成30年度営業状況等統計調査」より。
- 9) 本研究では、産業連関表の小地域化を実施するにあたって、アンケート調査によって農家民宿経営に必要な食料、材料、資材等の調達先を市内、市外、自家生産の3分類での把握を試みた。しかし、無回答の割合が高く、分析に耐えうる数を収集できなかった。また、小地域化にあたって、地域経済では他地域からの流入した財・サービスを示す移入額及び、他地域への流出を示した移出額が非常に重要なデータとなり、最終的な経済波及効果の計測結果に影響を与える(大久保・石塚(2009))。このデータは複数地域間の取引を表した地域間産業連関表から得るケースが多い(小長谷・前川(2012))。しかし、平成17年地域間産業連関表をもって作成を中止しているため、地域間産業連関表についても浅利・土居(2016)などで紹介されている手法を用いて作成する必要がある。

- 10) 小長谷・前川（2012）や入谷（2012）などでは、産業連関分析に関する理論や、実際の分析事例が紹介されている。他にも、観光地の経済効果推計マニュアル（日本観光協会（2000））も公開されている。
- 11) 安心院地域ではコロナ禍以前、年間で約1万人泊の宿泊受入れ実績があった。また、遠野地域では事務局（認定NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク）を通過しない予約については正確な数を把握していない。そのため、地域間比較の観点から両地域の宿泊数を1万人泊と仮定して分析している。
- 12) 栗原・大江（2002）は、地域内の消費を前提にした場合、最終需要（直接効果）に自給率を乗じる必要はないとしている。
- 13) 安心院地域は農業部門単体の、遠野地域は農業と畜産の部門合計額である。
- 14) 筆者らによるこれまでのヒアリング調査より（e.g. 大・納口（2019））。
- 15) グリーンツーリズムに関連する農村政策においては、日本村落研究学会編（2005）で指摘されているような「新たな農村問題」などに考慮した議論が必要である。

引用文献

- Briassoulis, H. (1991) "Methodological issues: Tourism input-output analysis," *Annals of Tourism Research*, 18 (3), 485-495.
- Dwyer, L., Forsyth, P., & Spurr, R. (2004) "Evaluating tourism's economic effects: new and old approaches," *Tourism Management*, 25 (3), 307-317.
- Forsyth, P. J. (1986) "Booming sectors and structural change in Australia and Britain a comparison," *Tourism marketing and management handbook, second ED.*, Oxford Blackwell/Centre for Economic Policy Research, 251-284.
- Hall, D., & Richards, G. (2003) *Tourism and sustainable community development*. Routledge, NY, USA.
- Sharpley, R. (1996) *Tourism & Leisure in the Countryside (Second edition)*. ELM Publications, Cambridgeshire, UK.
- Slee, B., Farr, H., & Snowdon, P. (1997) "The Economic Impact of Alternative Types of Rural Tourism," *Journal of Agricultural Economics*, 48 (1-3), 179-192.
- 青木辰司（2010）『転換するグリーン・ツーリズム：広域連携と自立をめざして』。学芸出版社、京都。
- 青木辰司・小山善彦・バーナードレイン（2006）『持続可能なグリーン・ツーリズム：英国に学ぶ実践的農村再生』丸善、東京。
- 青山浩子・納口るり子（2017）「6次産業化が農業経営体の収益性に与える影響と経営者による評価：ジェラートショップを経営するA牧場の事例から」『農業経営研究』88（4），394-399。
- 浅利一郎・土居英二（2016）『地域間産業連関分析の理論と実際』，日本評論社，東京。
- 安達長俊（2013）『金融機関のための農業経営・分析改善アドバイス』。金融財政事情研究会，

- 東京.
- 井上和衛 (1999) 「地域経営型グリーン・ツーリズムの提唱」井上和衛・中村攻・宮崎猛・山崎光博『地域経営型グリーン・ツーリズム』. 都市文化社, 東京, 18-58.
- 井上和衛 (2011) 『グリーン・ツーリズム: 軌跡と課題』. 筑波書房, 東京.
- 入谷貴夫 (2012) 『地域と雇用をつくる産業連関分析入門』, 自治体研究社, 東京.
- 岩崎萌汰・清水夏樹・星野敏・鬼塚健一郎 (2017) 「京都府下の農家民宿におけるインバウンドの実態に関する研究」『農村計画学会誌』36 (論文特集号), 235-241.
- 岩瀬名央・納口るり子・大室健治・松本浩一・森佳子 (2019) 「6次産業化に取り組む農業法人の財務・資金管理に関する研究」『農業経営研究』57 (3), 59-64.
- 大江靖雄 (1997) 「農家民宿の特徴とグリーンツーリズム展開への課題: 広島県中山間地域を対象として」『日本観光学会誌』30, 9-17.
- 大江靖雄 (2003) 『農業と農村多角化の経済分析』. 農林統計協会, 東京.
- 大江靖雄 (2013) 『グリーン・ツーリズム: 都市と農村の新たな関係に向けて』. 千葉日報社, 千葉.
- 大久保優子・石塚孔信 (2009) 「鹿児島市産業連関表の作成と地域経済分析」『経済学論集』73, 1-39.
- 大室健治・梅本雅 (2008) 「農業経営における会計情報の活用実態とその規定要因」『農業経営研究』46 (1), 90-95.
- 加藤愛・細野賢治・山尾政博 (2015) 「体験型教育民泊による地域への効果と受入組織運営のあり方: (一社)伊江島観光協会を事例として」『農業経済研究』87 (3), 279-284.
- 河田幸視 (2004) 「宿泊カードを用いたトラベルコスト法とオンサイトデータの調査期間バイアス」『農村計画学会誌』23 (2), 119-127.
- 河村充起・星野敏・清水夏樹・鬼塚健一郎 (2017) 「農家民宿群形成と継続の課題に関する研究: 石川県能登町「春蘭の里」を事例として」『農村計画学会誌』36 (論文特集号), 229-234.
- 栗原伸一・大江靖雄 (2002) 「グリーン・ツーリズム施設による地域経済への波及効果: 長野県飯山市における地域産業連関分析」『千葉大学園芸学部学術報告』(56), 95-105.
- 小長谷一之・前川知史 (2012) 『経済効果入門: 地域活性化・企画立案・政策評価のツール』, 日本評論社, 東京.
- 桜井久勝・須田一幸 (2010) 『財務会計・入門[第7版]』, 有斐閣アルマ, 東京.
- 佐藤彩生 (2022) 「農泊の概念の考察: 政策における位置づけとグリーン・ツーリズムの比較」『農林金融』75 (2), 40-57.
- 佐藤真弓 (2010) 『都市農村交流と学校教育』. 農林統計出版, 東京.
- 去石真佐子・藤崎浩幸 (2000) 「農家民宿に対する意識調査: 仙台市民と岩手県浄法寺町・花泉町農家への調査」『農村計画論文集』第2集, 283-288.
- 澤真知子 (2000) 「十勝における農家民宿の経営方向」『北海道農村生活研究』(10), 50-55.
- 霜浦森平・宮崎猛 (2002) 「内発的発展に関する産業連関分析: 京都府美山町における地域経営型都市農村交流産業を事例として」『農林業問題研究』38 (1), 13-24.
- 鈴木源太郎・中尾誠二 (2017) 「農山漁村における少人数分宿型教育旅行受入組織の適正規模に関する考察」『農業経済研究』88 (4), 426-431.

- 総務省 (2021) (参照: 2022. 02. 23) 令和元年度版 過疎対策の現況, (オンライン). <入手先>https://www.soumu.go.jp/main_content/000743329.pdf
- 大學寛和・納口るり子 (2019) 「農泊の系譜と現状に関する一考察」『農村計画学会』38 (論文特集号), 298-306.
- 大學寛和・納口るり子 (2021) 「地域経営型農泊における事務局組織の持続性に関する研究: 地方行政との関係性に着目して」『農業経営研究』58 (4), 39-44.
- 竹歳一紀・柚原直哉 (1997) 「グリーンツーリズムによる地域経済活性化」宮崎猛編著『グリーンツーリズムと日本の農村: 環境保全による村づくり』, 農林統計協会, 東京, 28-45.
- 竹山孝治・山本喜久 (2013) 「集落営農組織における経営発展度と地域貢献度の評価システムに関する研究」『島根県農業技術センター研究報告』(41), 1-18.
- 田中愛・大江靖雄 (2021) 「宿泊予約サイト(OTA)における農泊価格の決定要因分析」『農業経営研究』59 (2), 19-24.
- 得田雅章 (2010) 「彦根市の平日宿泊観光における一考察: 修学旅行生誘致の経済効果試算」『滋賀大学産業共同研究センター報』9, 67-75.
- 都市農山漁村交流活性化機構 (2016) 『農林漁家民宿の経営を考える』, 都市農山漁村交流活性化機構, 東京.
- 富川盛武 (2003) 「エコツーリズムの地域へのインパクト: 西表島の事例」『産業総合研究』11, 1-42.
- 中尾誠二 (2008) 「農林漁家民宿に係る規制緩和と民泊の位置付けに関する一考察」『日本農業経済学会論文集』, 186-193.
- 中尾誠二 (2009) 「規制緩和型農林漁家民宿に関する一考察」『日本農業経済学会論文集』, 386-393.
- 日本観光協会 (2000) 『観光地の経済効果素池マニュアル』, 日本観光協会, 東京.
- 日本観光振興協会 (2021) 『令和3年度版観光の実態と志向: 第40回国民の観光に関する動向調査』, 日本観光振興協会, 東京.
- 日本政策投資銀行 (2017) 『観光 DMO 設計・運営のポイント: DMO で追及する真の観光振興とその先にある地域活性化』, ダイアモンド社, 東京.
- 日本政策投資銀行価値総合研究所 (2019) 『地域経済循環分析の手法と実践: 生産・分配, 支出の三面から導く, 新しい地域経済政策』, ダイアモンド社, 東京.
- 日本村落研究学会編 (2005) 『消費される農村: ポスト生産主義化の「新たな農村問題」』, 農山漁村文化協会, 東京.
- 日本農業経営学会 (2012) 『農業経営研究の軌跡と展望』, 農林統計出版, 東京.
- 農林水産省 (1992) 『グリーン・ツーリズム研究会中間報告』.
- 農林水産政策研究所 (2010) 『子どもを対象とした農林漁家宿泊体験による農山漁村振興の実態と課題』, 双文社, 東京.
- 藤本高志 (2000) 「山村地域における観光の経済効果の計測」『農林業問題研究』36 (3), 124-133.
- 藤本高志・内藤重之 (2013) 「離島地域における民泊体験型観光の特徴と地域内経済効果: 沖縄県伊江村を事例として」『大阪経大論集』64 (1), 73-92.
- 坊安恵・中村貴子 (2014) 「体験教育旅行における住民主体の受入組織の課題: 行政主体の

- 受入組織と比較して」『農林業問題研究』50 (2), 113-118.
- 細江宣裕・我澤賢之・橋本日出男 (2016)『応用一般機構モデリング：プログラムからシミュレーションまで[第2版]』, 東京大学出版会, 東京.
- 武藤慎一・水野佑美・澤田茜・佐々木邦明 (2017)「山梨のワインツーリズムの経済効果計測」『土木学会論文集 d3』73 (5), 467-481.
- 望木隆史・大矢四十六 (2005)「農業経営の財務的成長要因に関する一考察：北海道岩見沢市 A 法人のキャッシュ・フロー計算書を利用して」『農村研究』(101), 66-78.
- 森嶋輝也 (2002)「北海道におけるファームイン経営のためのマーケティング戦略」『農村生活研究』(117), 32-39.
- 八巻正 (1992)「農業法人経営における資金管理と資本蓄財の意義：新潟県の一農事組合の分析」『農業技術』47 (12), 534-538.
- 山崎真弓・中澤純治 (2008)「持続可能な都市農村交流（農林漁家民宿）のために：高知県に見る経済活動としてのグリーン・ツーリズム」『高知論叢』(92), 57-102.
- 山崎真弓・原直行 (2014a)「農林漁家民宿の女性経営者が感じている満足と課題：農林漁家民宿おかあさん 100 選アンケート調査結果から」『香川大学経済論叢』86 (4), 27-69.
- 山崎真弓・原直行 (2014b)「持続可能な農家民宿の実現について I：経営多角化の視点から見た農家民宿の経費の特徴」『香川大学経済論叢』87 (1・2), 187-199.
- 山崎怜・四方康行・黒木英二 (2002)「観光農園の経営活動成果と財務諸表分析：広島県中部地域を事例として」『日本農業経営学会論文集』, 56-61.
- 吉田謙太郎・樋口めぐみ (1999)「ファームイン全国調査によるグリーン・ツーリズムの計量分析」『農業総合研究』53 (3), 45-97.
- 吉田謙太郎・宮本篤実・出村克彦 (1997)「観光農園の持つ保健休養機能の経済的評価：トラベルコスト法の適用」『農村計画学会誌』16 (2), 110-119.
- 若林憲子 (2013)「グリーンツーリズムの教育旅行による農家民宿・農家民泊受入れと農業・農村の展開可能性」『地域政策研究』15 (3), 159-179.